

平成16年3月26日

情報取扱責任者 各位

株式会社 名古屋証券取引所

自主規制グループ長 鈴木 武久

TDnetを通じた開示資料の登録内容の一部変更について

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、会社情報の適時かつ適切な開示をはじめ、証券市場の運営に格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

このたび、当取引所では、TDnetを通じた開示資料の登録内容を一部、以下のとおり変更することといたしましたのでご通知いたします。今回の変更は、TDnetオンライン登録サイトを通じて作成いただく決算短信や業績予想の修正等の一部の開示資料について、「財団法人財務会計基準機構（以下「財務会計基準機構」といいます。）の会員の皆様の資料に会員マークが自動的に掲載されるようシステム対応を行ったものです（ご利用方法等の詳細は別紙1をご覧ください。）。

財務会計基準機構の会員の皆様には、財務会計基準機構から「会員マーク」データが公開され、投資者向けの資料等に刷り込んで利用していただくよう協力を要請されていることと存じます^(注1)。

これは、資本市場の運営に不可欠な会計基準の整備を担う財務会計基準機構に対して、財務会計基準機構の会員の皆様が財政面から支援されていることを、投資者、報道機関、アナリスト等の方々に示すためのものです。当取引所の上場会社の財務会計基準機構への加入者数は、現時点で全上場会社数の半数を超えておりますが、開示資料に会員マークが掲載されることで、投資者等から上場会社各社の財務会計基準機構への加入状況をより容易に識別することができます。

また、開示資料に会員マークが自動掲載されない開示資料もございますが、当該開示資料につきましても、TDnetオンライン登録サイトを通じて会員マークがダウンロードできるよう対応いたしましたので、各自でダウンロードしていただき、会員マークの添付を行っていただきますようお願いいたします^(注2)。

財務会計基準機構にご加入の皆様におかれましては、今回のシステム対応を機に、会員マークの開示資料へのご利用を積極的をお願いいたします。

なお、当取引所では、これまでも機会があるごとに、上場会社の皆様に、財務会計基準機構へのご加入をお願いしてまいりました。まだ財務会計基準機構にご加入されていない上場会社の皆様におかれましては、民間独立の機関が企業会計基準の開発、公表等を行うという設立趣旨をご理解いただき、会計基準を利用して資本市場に参加している関係者の一員として、その円滑な運営のため、一日も早く財務会計基準機構の会員としてご参加賜りますよう重ねてお願いいたします。

敬 具

（注1）財務会計基準機構から会員の皆様向けの通知「会員マークの制定及び利用のお願いについて（平成15年11月13日）

（別紙2）」をご参照ください。

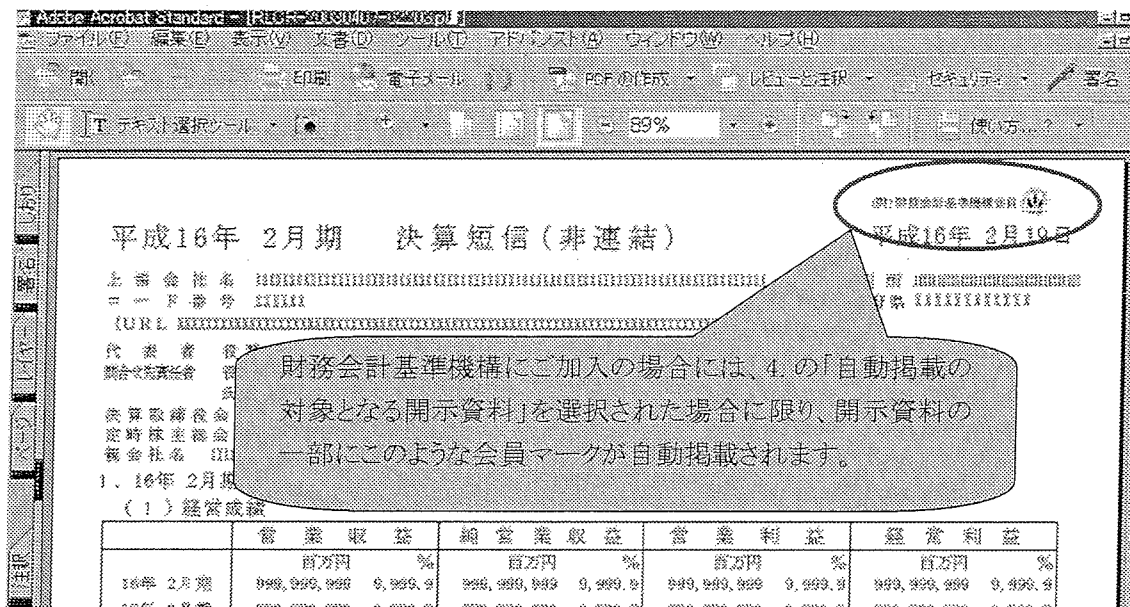
（注2）具体的なダウンロード方法等については、（別紙1）をご参照ください。

財務会計基準機構会員マークのTDnetを通じた開示資料への自動掲載について

1. 掲載イメージ

自動掲載機能を利用する際の掲載イメージは図1のとおりとなります。

図1



2. 掲載開始日

平成16年4月中旬から開始します。

財務会計基準機構の会員である上場会社の皆様には、TDnetオンライン登録システムを通じて開示資料を作成されると、平成16年4月中旬から開示資料に会員マークが自動掲載されることとなります。正式な開始日は、TDnetオンライン登録サイトを通じてお知らせいたします。

なお、開始日以前の開示資料につきましては、TDnet開示資料への会員マークの自動掲載は行われませんが、財務会計基準機構の会員である皆様におかれましては、4月1日以降の開示資料につきましても、5.の手順に沿って、各自で会員マークを掲載していただくようご協力をお願いいたします(この場合、4.のとおり数値データの作成を伴う開示資料の作成はできません。会員マークを掲載する場合には、開示資料とは別に数値データファイルをご作成ください。)

3. 掲載の対象会社

財務会計基準機構への加入会社を対象とします。

TDnet開示資料に財務会計基準機構の会員マークが自動掲載される対象会社は、TDnetオンライン登録サイトを通じて開示資料を作成される時点で財務会計基準機構に加入されている上場会社の皆様です。なお、事務手続き上、原則として財務会計基準機構に入会手続き等を行った翌月初から利用できるようにしておりますが、場合によってはしばらく時間がかかることもございますの

でご了承ください¹。上場会社の皆様のうち財務会計基準機構への入会手続き等を行ったにもかかわらず、会員マークが開示資料に自動掲載されない場合には、お手数ですが、5. の手順に沿って、各自で会員マークを掲載していただくようご協力をお願いいたします(この場合、4. のとおり数値データの作成を伴う開示資料の作成はできません。会員マークを掲載する場合には、開示資料とは別に数値データファイルをご作成ください。)

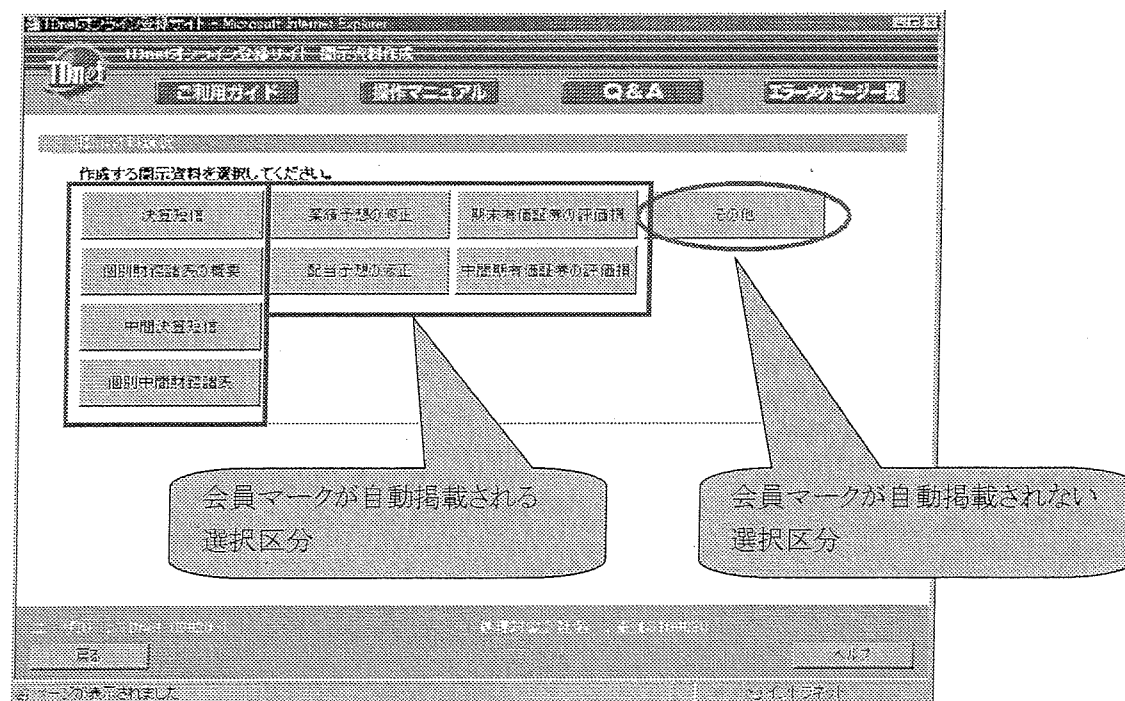
4. 自動掲載の対象となる開示資料

「決算短信」、「個別財務諸表の概要」、「中間決算短信」、「個別中間財務諸表の概要」、「業績予想の修正」、「配当予想の修正」、「期末有価証券の評価損」、「中間期有価証券の評価損」の開示資料に限りです。

財務会計基準機構の会員の皆様がTDnetを通じて開示資料を作成される際に、開示資料に会員マークが自動掲載されるのは、TDnetオンライン登録サイトの開示資料選択区分において、図2のとおり「決算短信」「個別財務諸表の概要」「中間決算短信」「個別中間財務諸表」「業績予想の修正」「配当予想の修正」「期末有価証券の評価損」「中間期有価証券の評価損」を選択した場合に限りです。

「TDnetオンライン登録サイト」→「開示資料作成」→「開示資料の作成」

図2 (TDnetユーザマニュアル「オンライン登録サイト操作編」P31をご参照下さい。)



¹ 財務会計基準機構にご入会いただいたにもかかわらず、TDnetオンライン登録システムを通じて会員マークが自動掲載されない場合には、財務会計基準機構(03-5561-9618)までお問合せをお願いいたします。

なお、TDnetオンライン登録サイト上では会員マークは表示されません。実際にPC画面上に会員マークが表示されるのは、数値データを入力した後、「PDF作成」を選択し、保存したPDFファイルを開封した時点となります(図3をご参照ください。)

「TDnetオンライン登録サイト」→「開示資料作成」→「開示資料の作成」-「PDF作成」

図3 (TDnetユーザマニュアル「オンライン登録サイト操作編」P42をご参照下さい。)

TDnetオンライン登録サイト - Microsoft Internet Explorer

TDnetオンライン登録サイト 開示資料作成

ご利用ガイド 操作マニュアル Q&A 変更履歴

15年3月期 666 666 666 666

⑥主期末発行済株式数(連結) 15年9月中間期 666 株 15年9月中間期 666 株
16年3月期 666 株

②連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同 等物期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
15年9月中間期	666	666	666	666
15年9月中間期	666	666	666	666
16年3月期	666	666	666	666

④連結範囲及び持分法の適用に関する事項
連結子会社数 666 社 持分法適用非連結子会社数 666 社 持分法適用親連合会社数 66 社

⑤連結範囲及び持分法の適用の異動状況
連結(新規) 666 社 (除外) 6 社 持分法

2. 17年3月期の連結業績予想(平成16年4月1日～平成17年3月31日)

	売上高	経常利益	当期純利益
	百万円	百万円	百万円
通期	6	6	6

(参考)1株当たり予想当期純利益(通期) 6 円

PDF作成

図2のうち、開示資料選択区分「その他」を選択いただいた場合には、会員マークの自動掲載は行いません。会員マークが自動掲載されない場合には、お手数ですが、5. の手順に沿って、各自で会員マークを掲載していただくようご協力をお願いいたします(この場合、上述のとおり数値データの作成を伴う開示資料の作成はできません。会員マークを掲載する場合には、開示資料とは別に数値データファイルをご作成ください。)

5. 自動掲載機能を利用しないで開示資料に会員マークを貼り付ける場合
別紙2に沿って会員マークを貼り付けください。

財務会計基準機構の会員の皆様が、会員マークのTDnet開示資料への自動掲載機能を利用しないで会員マークの貼付けを行うのは、主に以下の場合が想定されます。

- 掲載開始日(平成16年4月中旬)以前に、開示資料に会員マークの貼付けを行う場合
- 財務会計基準機構への入会直後で、事務手続き上、会員マークの開示資料への自動掲載が行われない場合
- 「決算短信」や「業績予想の修正」等の開示を行う際に、当取引所所定の「TDnetオンライン登録サイト」における開示資料選択区分を利用せずに、開示資料選択区分「その他」を選択してワードファイル等から開示資料を作成する場合
- その他、「人事異動」等、開示資料選択区分「その他」を選択してワードファイル等から開示資料を作成する場合

ワードファイル等への会員マークの貼付け方法等については、財務会計基準機構から会員の皆様に対してご連絡を行っておりますので、詳細は財務会計基準機構ホームページ(<http://www.asb.or.jp/>)の会員サイト「お知らせ」から以下の通知文をご参照ください。このうち、会員マークの開示資料への貼付け方法については、財務会計基準機構が会員に対して通知した資料の一部を別紙2に添付しておりますのでご利用ください。

会員マークの貼付け方法等について

財務会計基準機構ホームページ(<http://www.asb.or.jp/>) ー会員サイトー「お知らせ」

- 会員マークの制定及び利用のお願いについて(平成15年11月13日)
- 会員マークの貼付け方法について(平成15年11月20日)
- 会員マークに関するお知らせ(平成16年3月4日)・・・会員マーク掲載方法に関するQ&Aも掲載されております。

なお、会員マークのダウンロードは、財務会計基準機構ホームページ(<http://www.asb.or.jp/>)からも可能ですが、4月中旬以降、TDnetオンライン登録システムの開示資料作成サイトからも行うことができます(図4・5をご参照ください。)

図4

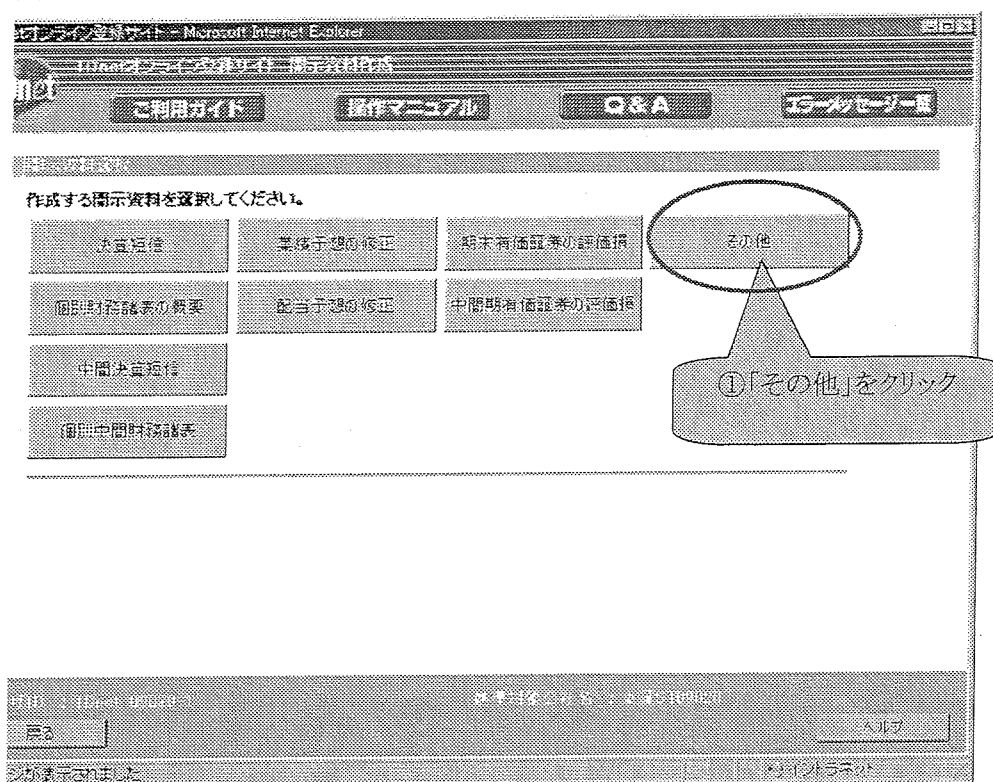
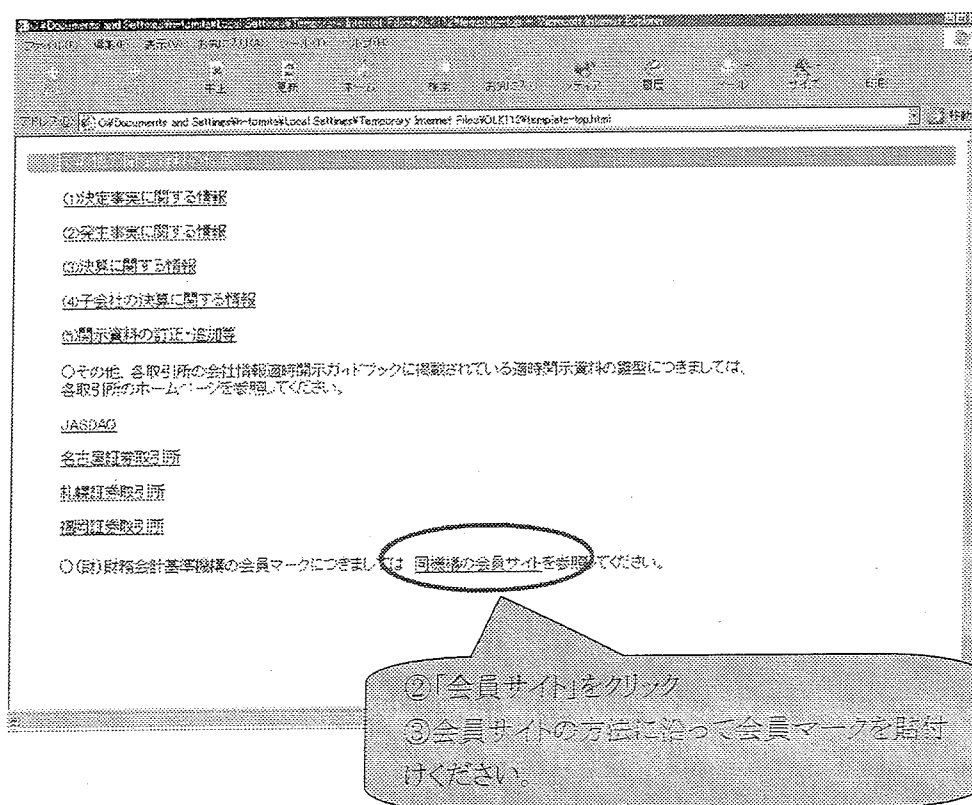


図5



以上

財務会計基準機構から会員の皆様への向けの通知文

平成15年11月13日

会 員 各 位

財団法人 財務会計基準機構

会員マークの制定及び利用のお願いについて

日頃から、当財団及び企業会計基準委員会の運営にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

さて、当財団では、かねてより多くの皆様に当財団の会員になっていただけるよう、設立支援各団体の協力を得て勧誘活動を行っておりますが、この度、会員の皆様にいろいろな場面でご利用いただけるような「会員マーク」(下図)を制定しましたので、お知らせします。

この「会員マーク」を決算説明等投資者向けの資料(注1)、名刺などに刷り込んでいただければ、企業会計基準の整備等に積極的な姿勢で取り組んでおられることをアピールしていただけます。また、未加入の法人等との識別が容易に行われるようになることも期待されます。

会員各位におかれましては、このような事情をご理解いただき、「会員マーク」を積極的にご使用いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

(注1) 上場会社の決算短信及びその他の開示資料への刷り込みについては、東京証券取引所及び大阪証券取引所にシステム対応に検討をお願いしており、16年3月期決算発表分から一斉にご使用いただけるよう予定しておりますので、しばらくお待ちください。

したがって、当面は、各地証券取引所及び日本証券業協会での開示資料以外の資料等への刷り込みにつきまして、ご利用いただきますようお願いいたします。

なお、会員マークのダウンロードデータ及び手順等のご案内は、近々(11月20日予定)会員サイトに掲載いたしますのでご利用ください。



(注2) 本会員マークは、当財団の会員であればどこにでも使用可能ですが、当財団の会員であることのみを証するものであり、他の目的には使用できません。

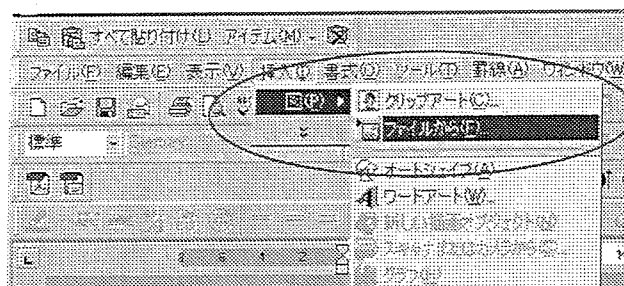
以 上

FASF 会員マークの貼付け方法（１）－ワード文書の場合

ワード文書に会員マークを貼り付ける方法は次のとおりです。
 エクセル文書もほぼ同様の方法で貼り付けることができます。

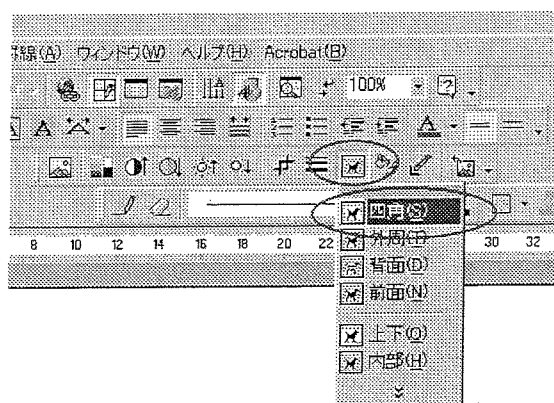
1. あらかじめデスクトップなどにFASF会員マークのデータをダウンロードする。

2. ワード作成文書を開き会員マークを貼り付けたい位置にカーソルを置いて、
 挿入 → 図の挿入 → ファイルからを選択し、1. で保存しておいた会員マークのデータを選択する。

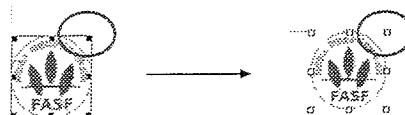


3. 会員マークの画像が挿入される。
4. 会員マークの挿入された画像の部分にカーソルを合わせて選択すると黒の線で囲まれるので、右クリックして図の書式設定を選択、レイアウトのタブを選択し、四角または背面を選択する。

(注) 図のツールバーから、テキストの
 折り返しボタンをクリックする方法もあります。

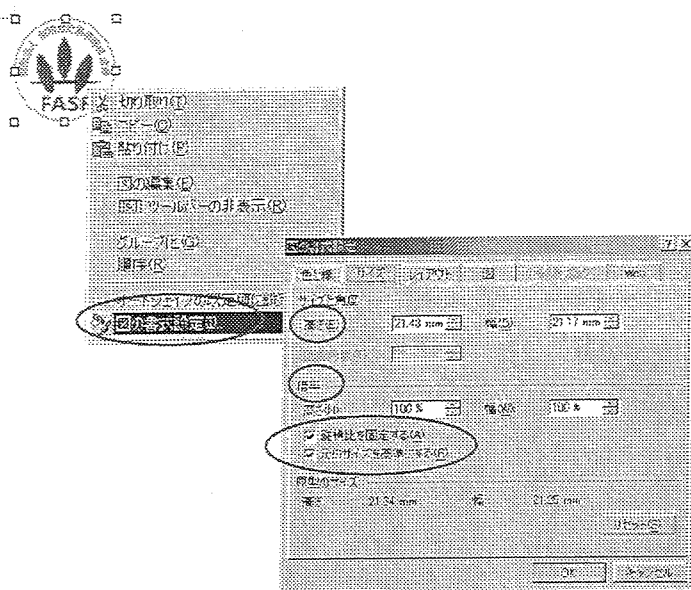


このようにすると画像がオブジェクト扱いになるので、どの場所にも自由に配置することができる。



5. 会員マークの大きさを変更したい場合には画像を選択して右クリックし、

図の書式設定を選択、サイズのタグの“縦横比を固定する”と“元のサイズを基準にする”にチェックを入れてから高さ及び幅のところに数字を入れる、または、倍率のところに数字を入れる。



FASF会員マークの貼付け方法（2）－PDF文書の場合

すでにPDF化されている文書に会員マークを貼り付ける方法は次のとおりです。

なお、PDFの文書を編集するためには、Adobe Systems社のAdobe Acrobatというソフトが必要です。（Adobe Acrobat ReaderではPDFの文書を編集することはできません。）

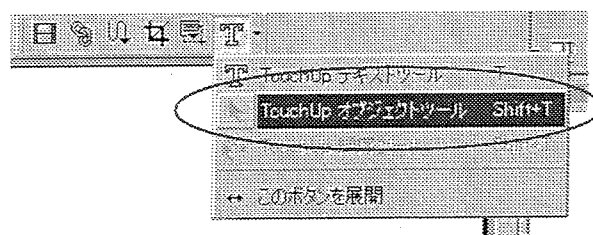
また、この方法では会員マークを貼り付けたあとに大きさを変えることができないので、ちょうど良い大きさの会員マークを選んで利用して下さい。

できればPDF化する前のワード文書などに会員マークを貼り付けてからPDF化することをお勧めします。

1. あらかじめデスクトップなどにFASF会員マーク（PDF版）のデータをダウンロードする。
2. 会員マークのファイルを開く。

ツールバーの中のTouchUpオブジェクトツールを選択し、ロゴマークを選択しコピーする。

3. 貼り付けたいPDFファイルを表示し、貼り付けたい場所に会員マークを貼り付ける。



TouchUp ツールオブジェクトで
選択した状態

4. 貼り付けた画像を TouchUp オブジェクト
ツールで選択したままドラッグすると
位置を自由に変えることができる。
(キーボードの矢印でも移動できる)

